

平成30年度

ニホンザル管理事業実施計画書(市町村分)

ニホンザル	
白石市	1
角田市	2
蔵王町	3
七ヶ宿町	4
川崎町	5
丸森町	6
仙台市	7
山元町	8
加美町	9

平成30年6月

宮城県環境生活部自然保護課

平成30年度ニホンザル管理事業実施計画（市町村分）

白石市

H30計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度)</p> <p style="text-align: right;">2.96 ha</p> <p style="text-align: right;">3.29 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度)</p> <p style="text-align: right;">3,150 千円</p> <p style="text-align: right;">3,494 千円</p> <p>(3) 作物 水稻、りんご、柿、大豆等</p> <p>(4) その他</p>	<p>10%減を目標とする。</p>
<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 銃器による群れの追い上げ及び捕獲の実施</p> <p>(2) 電気柵・防護柵の設置に対する補助の継続</p> <p>(3) 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するよう指導の徹底</p>	
<p>3 個体数管理</p> <p> 個体数調整による目標捕獲数</p> <p> 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数</p> <p> 発信機装着の増設数</p> <p> 発信機装着の更新基数</p> <p>(1)</p> <p>(2)</p>	<p style="text-align: right;">0 頭</p> <p style="text-align: right;">50 頭</p> <p style="text-align: right;">0 頭</p> <p style="text-align: right;">0 頭</p>
<p>4 生息環境管理</p> <p>(1) 水稻の被害軽減のため水田周辺の除草作業を推進する。</p> <p>(2) 山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進する。</p>	
<p>5 その他</p> <p>(1)</p>	

平成30年度ニホンザル管理事業実施計画（市町村分）

角田市

H30計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度)</p> <p style="text-align: right;">0.00 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度)</p> <p style="text-align: right;">0.01 ha</p> <p style="text-align: right;">0 千円</p> <p style="text-align: right;">7 千円</p> <p>(3) 作物 未成熟トウモロコシ</p> <p>(4) その他</p>	<p>被害がでないように速やかな追い払い活動や定期的パトロール、捕獲を行う。</p>
<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 柿の実などの放置をなくすよう周知する。</p> <p>(2) 定期的パトロールを実施する。</p> <p>(3) 銃器による追い払い、捕獲を実施する。</p> <p>(4) ニホンザル用の電気柵設置を推奨する。</p>	
<p>3 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数</p> <p style="text-align: right;">頭</p> <p>有害鳥獣捕獲による想定捕獲数</p> <p style="text-align: right;">15 頭</p> <p>発信機装着の増設数</p> <p style="text-align: right;">頭</p> <p>発信機装着の更新基数</p> <p style="text-align: right;">頭</p> <p>(1)</p> <p>(2)</p>	<p>南方から一部群れで侵入したり、また、ハナレザルの侵入・生息が確認されたことから、実施隊による定期的パトロールや追い払い、捕獲活動を実施する。</p>
<p>4 生息環境管理</p> <p>(1) 実施隊による被害防止パトロールを実施</p> <p>(2)</p>	
<p>5 その他</p> <p>(1) 被害防止対策の呼びかけに努める。</p>	

平成30年度ニホンザル管理事業実施計画（市町村分）

蔵王町

H30計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度)</p> <p style="text-align: right;">0.01 ha</p> <p style="text-align: right;">0.02 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度)</p> <p style="text-align: right;">37 千円</p> <p style="text-align: right;">34 千円</p> <p>(3) 作物 林檎、白菜</p> <p>(4) その他</p>	<p>面積は平成28年度の50%、 金額は平成28年度の90%に 抑えることを目標としている。</p>
<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 銃器及び有害鳥獣駆逐用火火を併用した効果的な 追払い、捕獲の実施。</p> <p>(2) 電気柵、耐用性隔障物の設置に対する補助を実施。</p> <p>(3) 生ゴミや農作物残渣を適正処理するよう農家へ指 導。</p>	
<p>3 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数 頭</p> <p>有害鳥獣捕獲による想定捕獲数 50 頭</p> <p>発信機装着の増設数 1 頭</p> <p>発信機装着の更新基数 頭</p> <p>(1) 生息調査の実施。</p> <p>(2)</p>	
<p>4 生息環境管理</p> <p>(1) 山林側との境界付近の除草作業により領域の明確 化を図る。</p> <p>(2)</p>	
<p>5 その他</p> <p>(1) 南奥羽鳥獣害防止広域対策協議会との広域的な被 害対策の実施。</p>	

平成30年度ニホンザル管理事業実施計画（市町村分）

七ヶ宿町

H30計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度) 6.30 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度) 0.31 ha 2,470 千円 307 千円</p> <p>(3) そば、水稻、野菜の被害軽減</p> <p>(4) その他</p>	<p>七ヶ宿町鳥獣被害防止計画に明記。</p> <p>七ヶ宿町鳥獣被害防止計画に明記。</p> <p>七ヶ宿町の特産であるそば、水稻及び野菜の被害軽減は重要課題であり、電気柵設置の推奨、定期的な見回りを指導していく。</p>
<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 電気柵設置の推奨</p> <p>(2) 追い払いの実施</p> <p>(3)</p>	<p>電気柵の設置を促し、管理についても指導を行う。また、町単独事業で電気柵に係る経費の補助を行う。常時追い払い活動を実施し、境界を明確にする。</p>
<p>3 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数 0 頭</p> <p>有害鳥獣捕獲による想定捕獲数 200 頭</p> <p>発信機装着の増設数 3 頭</p> <p>発信機装着の更新基数 3 頭</p> <p>(1) 生息調査の実施</p> <p>(2)</p>	<p>七ヶ宿町鳥獣被害防止計画に明記。</p> <p>生息調査の実施により、群れ毎の流動域や個体数を把握し、農作物の被害軽減を図る。</p>
<p>4 生息環境管理</p> <p>(1) 取り残し農作物の除去の指導</p> <p>(2) 耕作放棄地の軽減</p>	<p>行政区長や防災無線等で周知を行う。</p>
<p>5 その他</p> <p>(1) 南奥羽鳥獣被害防止広域対策協議会との広域的な被害対策実施</p>	<p>南奥羽鳥獣被害防止広域対策協議会に参加することにより、隣接市町村等の情報や被害対策の情報交換がスムーズに行われる。</p>

平成30年度ニホンザル管理事業実施計画（市町村分）

川崎町

H30計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度)</p> <p style="text-align: right;">0.32 ha</p> <p style="text-align: right;">0.46 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度)</p> <p style="text-align: right;">494 千円</p> <p style="text-align: right;">706 千円</p> <p>(3) 作物 かぼちゃ、大豆、トウモロコシ等</p> <p>(4) その他</p>	<p>被害面積、金額ともに昨年の3割減を目標とする。</p>
<p>2 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施隊による捕獲活動の実施 ・電気柵の普及、補助 ・広報等での有害鳥獣の対策紹介 	<p>実施隊による週一回の町内パトロールを実施</p>
<p>3 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数</p> <p style="text-align: right;">頭</p> <p>有害鳥獣捕獲による想定捕獲数</p> <p style="text-align: right;">50 頭</p> <p>発信機装着の増設数</p> <p style="text-align: right;">2 頭</p> <p>発信機装着の更新基数</p> <p style="text-align: right;">頭</p> <p>生息域調査の実施</p>	
<p>4 生息環境管理</p> <p>看板の設置や遊休農地の刈り払いの呼びかけ等の実施。</p>	
<p>5 その他</p>	

平成30年度ニホンザル管理事業実施計画（市町村分）

丸森町

H30計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度)</p> <p style="text-align: right;">0.10 ha</p> <p style="text-align: right;">0.00 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度)</p> <p style="text-align: right;">100 千円</p> <p style="text-align: right;">0 千円</p> <p>(3) 作物 水稻、豆類、えんどう、きゅうり、大根、柿、りんご</p> <p>(4) その他</p>	
<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 住民による自主防除対策への支援 ・電気柵設置に対する補助 ・追払い用火火の無料配布(希望者)</p> <p>(2) 鳥獣被害対策実施隊による銃器を使った追払い、捕獲の実施</p> <p>(3) 追払いパトロール員による花火での追払いの実施</p>	
<p>3 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数</p> <p style="text-align: right;">頭</p> <p>有害鳥獣捕獲による想定捕獲数</p> <p style="text-align: right;">22 頭</p> <p>発信機装着の増設数</p> <p style="text-align: right;">2 頭</p> <p>発信機装着の更新基数</p> <p style="text-align: right;">頭</p> <p>(1)</p> <p>(2)</p>	<p>町内には、大きく分けて2つの群れ(推定277頭)が生息している。</p> <p>そのうち、大内地区の群れは、大きな集団から分裂した群れが集落に分散して農作物に被害を及ぼすことが懸念される。野生動物保護管理センターとの情報交換などを重ね、効率の良い追払いや捕獲を行う。</p>
<p>4 生息環境管理</p> <p>(1) 耕作放棄地の除草や山林の適正な管理を呼びかける。</p> <p>(2)</p>	
<p>5 その他</p> <p>(1) 南奥羽鳥獣害防止広域対策協議会への参加による広域的な対策の研修や他市町との情報交換を行う。</p> <p>(2) チラシ配付、被害防止研修会の開催により、農作物の被害防止の啓発を図る。</p>	

平成30年度ニホンザル管理事業実施計画

仙台市

H30計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積 0.09ha未満 (前年度0.10ha)</p> <p>(2) 金額 120千円未満 (前年度94千円)</p> <p>(3) 作物 水稲、長ねぎ、大根、白菜、りんご等</p> <p>(4) その他 (人身被害・生活被害)</p> <p>サルのエサとなる誘引物 (果樹や農作物の残さ等) の除去や適切な管理を所有者に呼びかけ、注意喚起を行うことにより、生活被害の減少や人身被害の未然防止を目指す。</p>	<p>仙台市鳥獣被害防止計画 (平成29年度策定) による被害軽減目標 (平成30年度) へ向け、被害を軽減させる。</p>
<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 日常的な啓発・注意喚起</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サルとの適切な接し方や被害防止対策について、市ホームページへの掲載や公共施設での啓発チラシの配架等により広報啓発。 ・出没が多い地域の地区祭り等で啓発。 ・農作物収穫後の残さ処理の指導等。 <p>(2) 出没情報を受けた際の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出没地域において、誘引物の除去、周辺の刈り払い・除草、電気柵設置等の被害防止対策の助言・指導。 ・必要に応じて、花火による追い払いを実施。 ・被害状況により、地域の特性に応じた追い上げや箱わなの設置・捕獲を実施。 	
<p>3 個体数管理</p> <p>個体数調整による捕獲数 130頭 (上限)</p> <p>発信機装着の増設・更新数 14頭</p> <p>(1) 群れの生息状況管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電波発信機装着により、群れの位置情報の把握 14群 <p>(2) 個体数調整による捕獲対策 (人里に馴れ、奥山に戻らない群れへの対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・箱わなによる捕獲実施 設置数 27基 (最大) ・大型捕獲施設による多頭捕獲の実施 (秋保地区の2基に加え、宮城地区に新たに設置予定) ・農地や人家に出没を繰返し、山に戻らない群れについては、地域特性に応じた追い上げ・捕獲を実施。 	
<p>4 生息環境管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・群れの位置情報の把握による追い上げや捕獲への活用。 ・効果的な追い上げや捕獲の実施。 ・サルとの適切な接し方や被害防止対策につき、市ホームページや公共施設での啓発チラシの配架等により広報啓発。 	
<p>5 その他</p>	

平成30年度ニホンザル管理事業実施計画（市町村分）

山元町

H30計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度)</p> <p style="text-align: right;">0.04 ha</p> <p style="text-align: right;">0.01 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度)</p> <p style="text-align: right;">100 千円</p> <p style="text-align: right;">11 千円</p> <p>(3) 作物 野菜、柿</p> <p>(4) その他</p>	
<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 緊急出動体制の整備、行政区長を経由して、被害を受けた農家個々が追い払い用の花火により追い払いを実施。</p> <p>(2) サルに対して餌付けしないようチラシ等の周知を行う。</p> <p>(3) 生ごみや未収穫農作物に適正処理するよう農家へ周知。</p>	<p>・住民からの目撃情報や被害情報があれば、できる限り現場確認し、情報収集に努める。</p>
<p>3 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数 10 頭</p> <p>有害鳥獣捕獲による想定捕獲数 頭</p> <p>発信機装着の増設数 頭</p> <p>発信機装着の更新基数 頭</p> <p>(1) これまで捕獲した実績はないが、被害が拡大するようであれば個体数調整のために捕獲する必要がある。</p>	<p>・山元町においてサルを目撃情報や農作物被害はあるが、群れの確認はなく、生息数も増加している傾向は無いと思われる。</p>
<p>4 生息環境管理</p> <p>(1) ・りんご等の摘果作業による摘果物について、適正に処理することを徹底する。</p>	
<p>5 その他</p>	

